

令和9年度公立藤田病院組合事務職員（短大卒程度）採用候補者試験公告

令和8年5月8日

公立藤田病院組合事務職員（短大卒程度）採用候補者試験を次により行います。

公立藤田病院組合管理者
国見町長 村上 利通

1. 募集職種及び採用予定人員

| | |
|--------|------|
| 試験職種 | 一般事務 |
| 採用予定人員 | 若干名 |

2. 受験資格

①一般事務

平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません）。

②その他

①においても次の各号のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

短大卒業程度で次により行います。

(1) 第1次試験

①教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

②適性検査

職務遂行に必要な適性について検査を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、小論文、さらに主として人物について個別面接による試験を行います。

4. 資格調査

第1次試験合格者について、第2次試験の受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5. 試験の期日、場所及び発表

・第1次試験

| 期日 | 時間 | 試験場 | 発表 |
|------------------|---|---------------------|---------------|
| 令和8年 7月12日（日） | 受付 9:00～9:30 教養試験 10:00～11:00 適性検査 11:15～11:35 | 福島市金谷川1番地 「福島大学」 | 郵便にて受験者へ通知します |

・第2次試験 … 第1次試験に合格した者に対して、令和8年9月中旬に公立藤田総合病院において実施します。なお、第2次試験についての詳細は郵便にて通知します。合格者の発表は国見町役場・桑折町役場・伊達市役所掲示板に掲示するほか、受験者に通知します。

6. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に公立藤田病院組合管理者が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 初任給は公立藤田総合病院職員の給料表によるが、このほか通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

7. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、公立藤田総合病院総務課で交付します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「短大卒程度一般事務採用試験申込用紙請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

(2) 申込の方法

①申込用紙に必要事項を記入して、公立藤田総合病院総務課に提出してください。

申込書を郵送する場合は110円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に「短大卒程度一般事務採用試験申込」と朱書し、必ず簡易書留にて送付してください。

②受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm）1枚を受験票に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）

(3) 受付期間

令和8年5月13日（水）から同6月12日（金）まで（執務時間中に限ります。）

郵便による申込書提出の場合は、6月10日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

8. その他

(1)受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。

(2)受験者は、上履き、下足を入れる袋等を持参してください。

(3)試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止します。また、家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。

(4)この試験に関し不明な点は、公立藤田総合病院総務課にお問い合わせください。

〒969-1793 福島県伊達郡国見町大字塚野目字三本木14番地

TEL 024-585-2121 FAX 024-585-5892 E-mail : info@fujita-hp.jp